

インフラ輸出と開発金融

五十里 寛

■インフラ輸出の推進

昨年 5 月に政府がインフラ輸出の拡大方針を掲げてから 1 年が経過した。新興国を中心とした急速な都市化と経済成長により、交通・石油・建設・発電・水道等のインフラ需要のニーズは世界的にも拡大しており、少子・高齢化が進む我が国としては成長戦略の一環として、インフラ輸出の推進によって積極的にこれを取り込むことが求められている。またインフラ輸出は我が国が培ってきた技術と経験を活かすことにもつながる。

■開発金融の意義

日本政府もインフラ輸出促進の為、経済協力支援ツールの戦略的展開などの方策を矢継ぎ早に打ち出している。ただそれでもなお、先進国と違って金融市場が未成熟な途上国でのインフラプロジェクトでは、資金調達が大きなカベとなる。円借款や海外投融資といった支援ツールがあっても、当然ながら当該国政府あるいは事業実施主体が自ら長期資金を調達する必要がある、それが可能となるような機能が国内に存在しなければならない。日本でも高度成長期に大きな役割を果たした開発金融である。日本の開発金融のノウハウを移植し、開発金融機能を相手国の国内にビルトインすることは、時間はかかるかも知れないが先を見据えた有効な方策であろう。

■ベトナムの事例

ベトナムでは、2006 年に開発銀行が設立された。同国では、定期預金はほぼ 1 年以内、生命保険も日本のような終身型は普及しておらず、90 年代に設立された郵便貯金会社も資金吸収には力不足という状況の中、政府信用を背景とした長期資金調達の機能を期待されたものであった。日本に対しての期待も大きく、同行設立後に JICA による支援プログラムが実施され（当行グループも参画）、筆者自身も現地にて設立期の同行の仕組み作りに関与した。国家戦略の中での開発銀行の位置づけ・役割の整理といった大きな話から、審査体制や内部人材育成まで、必要なノウハウは多岐にわたったが、とりわけ政治的な意向に左右されない体制の整備が肝要であり、その実現に向けては、地道な一步一步が必要であると感じられた。

日本としては、インフラ案件の受注に注力するのはもちろんであるが、獲得した案件の支払いが滞るようでは元も子もない。開発金融機能の適切な移植による金融面でのリスク軽減は、より積極的なインフラ輸出推進につながるだろう。

2014 年 7 月 7 日